

令和六年九月

令和六年九月文京区議会定例議会議案(二)

文
京
区

目次

議案第二十二号	公園再整備工事（文京区立切通公園）請負契約	5 頁
議案第二十三号	文京区立本郷小学校校舎増築に係る渡り廊下その他改修工事請負契約の一部 変更について	7 頁

議案第二十二号

公園再整備工事（文京区立切通公園）請負契約

右の議案を提出する。

令和六年九月三十日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

公園再整備工事（文京区立切通公園）請負契約

公園再整備工事（文京区立切通公園）施行のため、左記請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 公園再整備工事（文京区立切通公園）

二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

三 契約金額 金二億五千二百四十五万円

四 契約の相手方 東京都港区元赤坂一丁目五番八号

株式会社かたばみ

代表取締役 高野博信

（説明）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出

いたします。

(参 考)

一 工 期
二 支出科目等

契約締結の翌日から令和七年十月二十四日まで

令和六年度 一般会計 総務費 防災対策費

土木費 公園緑地費

令和七年度 債務負担行為

議案第二十三号

文京区立本郷小学校校舎増築に係る渡り廊下その他改修工事請負契約の一部変更について
右の議案を提出する。

令和六年九月三十日

提 出 者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区立本郷小学校校舎増築に係る渡り廊下その他改修工事請負契約の一部変更について
令和六年三月二十二日契約第三万三千九百五十六号により締結した文京区立本郷小学校校舎増築に係る渡り廊下その他改修工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

一 契約の目的 文京区立本郷小学校校舎増築に係る渡り廊下その他改修工事

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第二号の規定による随意契約

三 契約金額 金二億三千二百十万円
（変更前の契約金額 金一億七千九百九十六万円）

四 契約の相手方 東京都港区東新橋一丁目九番一号

株式会社安藤・間

代表取締役社長 国谷一彦

(説明)

工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

- | | |
|--------|--|
| 一 工 期 | 令和六年三月二十五日から令和六年十二月十三日まで |
| 二 支出科目 | 令和五年度 一般会計 教育費 学校教育費
令和六年度 一般会計 教育費 学校教育費 |

